令和2年度第3回白井市地域包括支援センター運営協議会(書面)議事録

- 1. 開催時期 令和3年2月
- 2.参加者(書面による意見提出者 12名)小木曽委員、本間委員、松本委員、富澤委員、髙山委員、田中委員、廣瀬委員、下山委員、 花山委員、三浦委員、杉田委員、柴田委員
- 3. 次第
 - (1) 令和3年度地域包括支援センター運営方針について
 - (2) 地域包括支援センターの新名称について
 - (3) その他

議題1 令和3年度地域包括支援センター運営方針について 資料1-1・1-2

(1) 全職員の情報共有と研修について

委員(意見): 平成30年度から令和2年度の運営方針の取組結果について、実施できなかった項目はあったこととは思いますが、今回の様なコロナ禍においては仕方のないことと思います。しかし、令和3年度の方針は詳細に計画し、市直営地域包括支援センターが指導しながら委託業者と一体となり運営していく方向性が伝わってまいります。

高齢者を持つ家族又、その本人は各地域包括支援センターが一番頼りにしているところ と思いますで、各職員が相談に対する対応や指導が重大な職務であることから全職員の情 報共有と高度な研修が必要と思います。令和3年度運営方針(案)に賛同します。

回答: ご意見のとおり、高齢者本人・家族からのご相談への対応支援が重要な職務であることをふまえ、3か所の地域包括支援センターの全職員において必要な情報共有を行うとともに、研修への参加や基幹型(直営)地域包括支援センターによる研修開催に取り組んでいきたいと考えております。令和元年度には、地域包括支援センター職員やケアマネジャーを対象とした研修会を年7回開催しましたが、新型コロナ禍により中止しているため、令和3年度には再開できるよう検討していきます。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の実施について

委員(意見):新型コロナウイルス感染予防を一番に考えてくださればよろしいと思われます。 委員(意見):オンラインやリモートの非対面に賛成ですが、必要であれば機材の確認が各事 業所に必要だと思います。

回答: 今後も当面は新型コロナウイルス感染症への対応が続くと考えられますので、感染予防に留意し、事業の実施方法を工夫してまいります。また、ご意見のとおり、事業所側で機材等の用意がない可能性もあります。インターネット回線のあるパソコンの有無、当該パソコンの使用時にプライバシーが守られる環境を用意できるか、などの確認が必要と考えます。

(3) 専門職の連携・福祉サービスの分かりやすい説明について

委員(意見):地域の住民の方々が安心して相談できる窓口として、職員の方々が各専門職一 丸となって連携を取り、柔軟に対応していただきたいと思います。

福祉サービスは、一般の方に理解しがたいことが多いため、わかりやすく説明して頂ける場として、今後も活動していって頂きたいです。

回答: 地域包括支援センターの職員間や、地域の専門職の連携をはかっていきます。福祉サービスの分かりやすい説明については、新型コロナ禍で難しい状況にありますが、地域の集いの場で時間をいただいたり、市が行う「なるほど行政講座」の実施が考えられます。また、地域包括支援センターの相談支援業務のなかで、分かりやすい資料の提示や説明を心がけます。

(4) 運営方針の内容・事業の前進・事業計画書の送付について

委員 (意見): IV地域包括支援センターが行う事業の実施方針で非常にわかりやすく表現されて良いと思います。 (特に3、4、5、6)

委員(意見): きめ細かく配慮の行き届いた運営方針(案)であると思います。令和3年度も新型コロナ感染症との厳しい戦いの中で事業展開されると予想されますが、運営方針(案)に基づき各種の事業が着実に前進することを大多数の市民が期待していることでしょう。私たちも力を合わせてがんばりたいものです。

委員(意見):

- 1. 単年度方針としていること、R3 年の運営方針に主要項目が概ね引き継いでいること等理解しました。
- 2. 方針に基づいた事業計画書を策定されると思いますが、出来上りましたら各委員に送って頂けると良いと思います。

回答: 市民の皆様のご協力をいただきながら、運営方針に基づき、事業の着実な前進を心がけてまいります。事業計画書については、令和3年度第1回(7月頃予定)の運営協議会にてお示しする予定で考えております。

他の委員より意義なしとのご意見をいただいています。委員の皆様のご意見をふまえながら地域包括支援センターの運営を行っていくこととします。議題1の「白井市地域包括支援センター運営方針」につきましては、修正に関するご意見がありませんでしたので、案のとおりとする方針です。

議題2 地域包括支援センターの名称について 資料2

【各委員の提案・意見】

委員: 白井地域包括支援センター

委員: しろい中央地域包括支援センター。漢字の「白井」をひらがなにすることで暖か みがあるように感じました。

委員: 他の2か所の地域包括支援センターの名称がセンターの所在地を示しているので、例えば「市役所内地域包括支援センター」のように、設置される場所をわかり易く表現した方が良いと思います。

委員: わかりやすさからも良いと思います。

追伸 西白井駅前、白井駅前の駅前は省いてもよいと思います。

委員: (白井中央地域包括支援センター) の名称は承認致します。

委員: 特に意見等はありません。会長に一任いたします。

方針: 他の委員は、「良いと思います」や異議なしとのご意見でした。上記のとおり、何点かのご意見をいただきましたが、「白井中央地域包括支援センター」との提案について賛成が多数であったため、令和4年度以降に委託する地域包括支援センターの名称は原案により手続きを進めてまいりたいと存じます。

議題3 その他について

(1) 新型コロナウイルスへの対応

委員(意見) : 早く会議ができるように医療機関でも努力したいと考えます。

委員(意見) : 白井市内も新型コロナウイルスの感染拡大が進んでいる状況の中職員の皆さんの活動が大変心強く感じております。このような状況の中で少しでも出来ることを進めて頂きたいと願っております。又、職員が健康であることが、地域に対する包括的な支援が出来ることと思います。これからも宜しくお願い致します。

委員(意見) : 新型コロナウイルスに感染した利用者が発生し、家族がいない方等ヘルパーが介助に行くことになります。そういった際の相談窓口を3月以降も設けて頂けるとありがたいです。

委員(意見) : 新型コロナウイルスの感染対応に努力されている様子がよくわかります。心より感謝申し上げます。引き続き万全の対応をお願いします。

回答: 今後も職員の感染予防や健康に留意のうえ、支援を行ってまいります。前回(11月)の運営協議会でのご意見もふまえ、地域包括支援センター職員で新型コロナウイルスやワクチン接種に関する相談窓口を情報共有し、高齢者の皆様との関わりにおいて引き続き感染予防に努めるため、地域包括支援センター職員用マニュアルを作成し配布することとしました。

また、最前線にあるヘルパー等直接援助職の皆様のための感染予防対策相談窓口として 北総白井病院の感染管理認定看護師に対応を依頼しておりますが、感染症の収束が見えな い状況を鑑みて、次年度も相談事業を継続する方針で、再度調整を行っていきます。

(2) 運営協議会の実施方法ついて

委員(意見) : 書面会議では中々意思が伝わりにくい為、少なくとも「zoom」等使った会議方式を取り入れた方が良いと思います。他の会議体では既に活用が始まっています。

回答 : 来年度も新型コロナウイルスへの対応が続き、非対面の会議の必要が生じた場合、zoom 等を使ったオンライン形式の会議を検討します。

(3) 第8期介護保険事業計画の検討について

委員(意見・質問) : 11月の会議で第8期の素案が示され、今回(2月)の会議で更に 意見交換、又、何かしらの市からの深堀された内容が示されるものと思っていましたが誤 解ですか? 正案は決定されているのですか?

回答: 第8期介護保険事業計画の策定の流れについて、説明が不足しており申し訳ありませんでした。前回 11 月の会議で、地域包括支援センターの運営に関する素案をお示ししたところです。その後、介護保険運営協議会において全体を議論のうえ、令和3年1月にパブリックコメントを実施しました。計画は、令和3年3月に内容を確定します。今回会議の議題1の「地域包括支援センター運営方針」案は、第8期介護保険事業計画に定める地域包括支援センターの運営や地域包括ケアシステムの構築方針をより詳細に記載したものであり、地域包括支援センター運営協議会においては運営方針について議論をいただきました。

(4)地域包括支援センターの認知度の低さについて

委員(意見) : 地域包括支援センターの認知度の低さが気になります。今一度、広報活動に注力必要です。

回答: 令和2年1月~2月に実施した、第8期介護保険事業計画策定に向けたアンケートでは、地域包括支援センターを「知っている」「聞いたことがある」という回答が約68%、「知らない」という回答が約32%でした(回答者:要介護認定者・施設入所者を除く65歳以上1,920人)。今後、認知度が高められるよう、ポスター掲示・リーフレット・広報・自治回覧等により、広報活動を行っていきます。